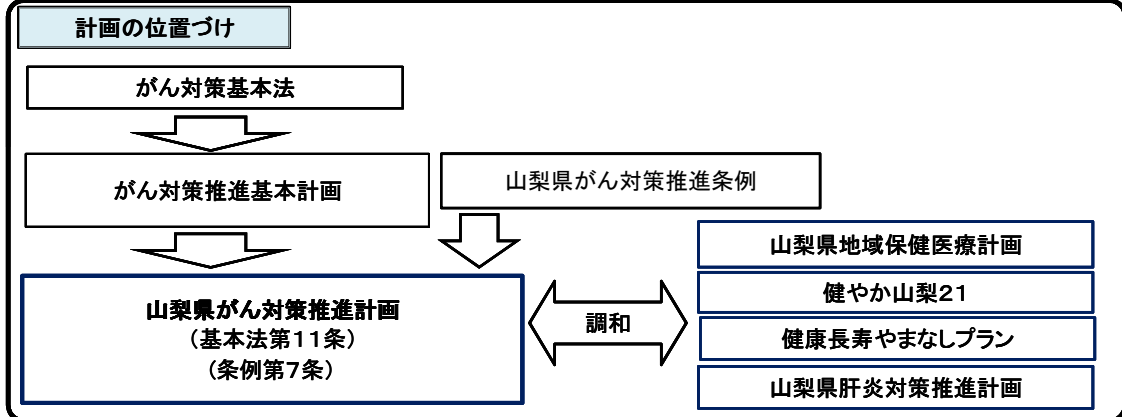
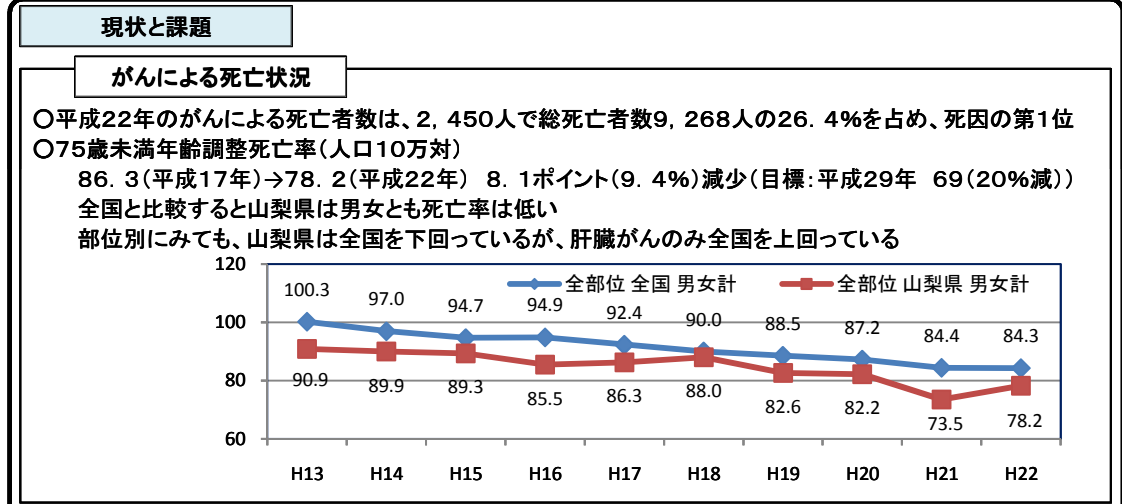


山梨県がん対策推進計画(第2次)の概要

趣旨 山梨県では、平成20年3月に策定した「山梨県がん対策推進計画」に基づきがん対策を総合的かつ計画的に推進してきた。今回、前計画の策定から5年が経過し、新たな課題も明らかになってきていることから、見直しを行い、がん対策に関する基本的な方向を明確にし、がん対策のより一層の充実を図る



計画の期間 平成25(2013)～平成29(2017)年度の5年間



がんの罹患状況		がん検診受診率	
○平成21年のがん罹患数は、5,599件。		○がん検診受診率は、20～30%台 (目標:平成24年度 50%)	
○部位別では、多い順に、男性では胃、前立腺、大腸、肺、肝、女性では乳、大腸、胃、肺、子宮となっている			
○罹患率を年齢階級別にみると、男性では50歳代後半から増加、女性では子宮頸がんが20歳代前半、乳がんが30歳代前半から上昇している			
		胃がん	H19 → H22(国民生活基礎調査)
		大腸がん	33.9 → 34.3
		肺がん	27.7 → 27.3
		乳がん	30.3 → 29.5
		乳がん	29.1 → 32.6
		子宮がん	25.8 → 25.9

がん医療

○放射線療法、化学療法の推進や院内クリティカルパス、カンサーボード等の整備促進を図ってきたが、医療の高度化・複雑化とニーズの多様化に伴い、専門医等の充足や多職種によるチーム医療が求められている

○拠点病院への緩和ケアチームの整備、緩和ケア研修会の開催に取り組んできたが、身体的苦痛だけでなく精神的、社会的苦痛など様々な苦痛に対する緩和ケアが求められている

○拠点病院と地域の医療機関との連携のための地域連携クリティカルパスの整備・運用を開始したが、在宅医療・介護サービスへの円滑な移行や従事者のよりきめ細かな知識・技術の習得が必要

相談支援・情報提供

○拠点病院への相談支援センターの設置、がん患者による心理面の相談支援体制の整備を進めてきたが、相談機関の活用が十分にされていない状況であり、また、より質の高い相談が可能な相談員の適正配置が求められている

基本方針

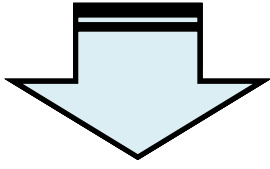
- (1)がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施
- (2)重点的に取り組むべき項目を定めた総合的かつ計画的ながん対策の実施
- (3)目標とその達成時期の考え方

重点的な施策の推進

- (1)がんの予防と早期発見
- (2)放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とこれらを専門的に行う医療従事者の育成
- (3)がんと診断された時からの緩和ケアの実施
- (4)がん登録の推進
- (5) **新** 働く世代や小児へのがん対策の充実

全体目標 (平成20年度から10年間の目標)

- (1)がんによる死亡者の減少
(75歳未満年齢調整死亡率の20%減少)
- (2)全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上
- (3) **新** がんになっても安心して暮らせる社会の構築



分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標

取組の方向性 ← 個別目標

1. がんの予防	<ul style="list-style-type: none"> 「健やか山梨21」に基づく生活改善に向けた健康教育の充実 たばこ対策の推進 感染に起因するがんへの対策 	<ul style="list-style-type: none"> 喫煙率の低下(H34年度 成人13.9%、未成年者0%) 受動喫煙で不快感を覚えている人の割合の減少 子宮頸がん予防ワクチン接種率95% C型肝炎ウイルス感染者の医療機関受診率95%
2. がんの早期発見	<ul style="list-style-type: none"> 職域、個人実施のがん検診を含めた受診率の把握 がん検診未受診者への受診勧奨システムの構築 がん検診受診率向上に向けた普及啓発活動 科学的根拠に基づくがん検診の実施及び精度管理・事業評価 	<ul style="list-style-type: none"> がん検診受診率の向上50%(胃・肺・大腸40%) 精密検査受診率の向上100% 全市町村における精度管理・事業評価と科学的根拠に基づくがん検診の実施(100%)
3. がん医療の充実	<ol style="list-style-type: none"> ①放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とチーム医療の推進:多職種によるチーム医療、職種間連携の推進 ②がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成 ③がんと診断された時からの緩和ケアの推進 ④地域の医療・介護サービス提供体制の構築 	<ol style="list-style-type: none"> ①がん拠点病院でチーム医療体制を整備 ②がん医療専門の医療従事者の育成 ③緩和ケアチームや緩和ケア外来の整備と質の向上 ④拠点病院の機能充実。在宅医療・介護サービス提供体制整備のための人材育成
4. 相談支援と情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 拠点病院の相談支援センターと地域のがん患者サポートセンターの連携による効率的・効果的な相談支援、情報提供の推進 拠点病院における人材確保と相談支援センターへの配置 ピアサポートの充実、相談員の質の向上 県内情報を盛り込んだ統一した情報提供の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 相談利用件数の増加 相談員の質の向上と適正な人材の配置 拠点病院の相談支援センターと地域のがん患者サポートセンターの連携体制の構築
5. がん登録	<ul style="list-style-type: none"> がん登録の精度向上 データ分析を実施し、県民、患者、医療従事者等に分かりやすく還元 	<ul style="list-style-type: none"> がん登録の精度向上 活用しやすいがん登録の分析
6. がん研究	<ul style="list-style-type: none"> ゲノム解析センターの整備を図り、研究を推進 遺伝子研究の意義等県民の理解を深めるための普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ゲノム解析センターの整備(H25年度まで) がん研究について県民の理解を得る
7. 新 小児がん・希少がんへの取組	<ul style="list-style-type: none"> 小児がん拠点病院をはじめ他県の医療機関との連携の推進 拠点病院を中心に地域の医療機関の医療従事者への研修 拠点病院の相談支援体制の強化と地域のがん患者サポートセンターとの連携の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 県外医療機関との連携・協力体制の確立と相談支援体制の整備
8. 新 がん教育・普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 学校におけるがんに関する普及啓発(学習活動)の実施 企業等と連携した普及啓発活動の推進 患者と家族への情報提供機能の強化、患者団体等が実施する相談支援、情報提供活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 小・中・高校等でのがんに関する普及啓発(学習活動)の実施 県民への効果的な普及啓発活動の推進 患者、家族への相談支援体制の整備
9. 新 社会的な問題への取組	<ul style="list-style-type: none"> 事業所におけるがん予防、就労、看護に関する環境整備への働きかけ 医療機関は、就労しながら治療できるよう配慮する 就労等の社会的問題に対応できる相談支援体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 仕事と治療の両立が図れる職場環境整備ができる事業所の増加 社会的な問題に対応できる相談員の配置

計画推進のための責務、役割

- ・県民の責務、役割
- ・保健医療従事者の責務、役割(医療機関、検診機関、事業者)
- ・行政の責務、役割(県、市町村)